

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年 8月17日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	内外特浪速国際貨運代理（深圳）有限公司
住所	中華人民共和国広東省深圳市前海自由貿易試験区
代表者の氏名	董事總經理 杉谷 忠幸
資本金の額	550万人民元
事業の内容	輸出入混載及びフルコンテナサービス、倉庫事業ほか

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前

異動後 550万人民元（うち間接所有550万人民元）

当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前

異動後 100%（うち間接所有100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社グループは、現在、中国において当社中国現地法人である上海内外特浪速運輸代理有限公司の傘下に、上海をはじめ4拠点を有し事業を展開しております。当社グループ華南地域の機能を強化し、当社香港現地法人である内外特浪速運輸代理（香港）有限公司を中心とした一体化を確立するため、平成27年7月30日開催の取締役会において、中国政府が自由貿易試験区として経済発展を推進する深圳に内外特浪速運輸代理（香港）有限公司の子会社（当社孫会社）を設立することを決議いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することになりました。

異動年月日

平成27年9月末頃予定